

令和6年度松山市職員(事務職上級等)採用試験実施要領

令和6年4月12日

◎第1次試験日 令和6年6月2日(日) (松山・東京・大阪の希望する会場で実施します。)

※東京・大阪の各会場は定員があります。

◎申込受付期間 インターネット 令和6年4月15日(月)10時～5月10日(金)24時

申込書の郵送 令和6年4月15日(月)～5月10日(金) (消印有効)

◎事務職上級の受験資格(年齢)の変更

事務職上級の採用試験について、令和6年度は、「33歳(33歳になる年度に生まれた方)まで受験可能」ですが、令和7年度以降は、「27歳(27歳になる年度に生まれた方)まで受験可能」と変更する予定です。

28歳(28歳になる年度に生まれた方)以上の方は、令和6年度以降、後期日程に実施する事務職(実務経験者)の採用試験が受験可能となる予定です。

(注)令和6年度は、平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方については、前期日程の事務職上級及び事務職上級(自己アピール型)並びに後期日程の事務職(実務経験者)の受験資格を満たす場合がありますが、これらのうち1つの試験区分しか受験できません。

令和6年度松山市職員(事務職上級等)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所等
事務職	上級	A 70人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
	上級	学芸員(考古) B 2人程度	文化財課等に配属され、主として専門的業務に従事する。
	幼稚園教諭 C 3人程度		幼稚園、保育・幼稚園課等に配属され、主として専門的業務に従事する。
技術職	保健師	D 7人程度	市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	保育士	E 15人程度	保育所、市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

(注) 事務職上級の試験を1科目以上受験した場合は、前期日程の「令和6年度松山市職員事務職上級(自己アピール型)採用試験」及び後期日程の「令和6年度松山市職員事務職(実務経験者)採用試験」を受験することができませんので御注意ください。

(注) 令和5年度までは、幼稚園教諭及び保育士の採用試験を後期日程で実施していましたが、令和6年度からは、前期日程のみで実施し、後期日程では実施しませんので御注意ください。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の全ての要件を満たす者

(1) 各試験区分の受験資格

試験区分			受験資格
事務職	上級		A ア 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(※) イ 日本国籍を有する者
	上級	学芸員 (考古)	B ア 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(※) イ 学芸員の資格を有する者又は令和6年度中に学芸員の資格を取得見込みの者(考古学、発掘調査及び博物館に関する知識を有する者に限る。) ウ 日本国籍を有する者
	幼稚園教諭		C ア 平成3年4月2日以降に生まれた者 イ 幼稚園教諭の普通免許を有する者又は令和6年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者 ウ 日本国籍を有する者
技術職	保健師		D ア 平成3年4月2日以降に生まれた者 イ 保健師の免許を有する者又は令和6年度実施の国家試験により保健師の免許を取得見込みの者
	保育士		E ア 平成3年4月2日以降に生まれた者 イ 保育士の資格を有する者又は令和6年度中に保育士の資格を取得見込みの者

(2) 各試験区分共通の受験資格

次のアからオまでに該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

(※) 平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と認めるもの(以下「大学等」という。)を卒業した者及び令和7年3月末日までに大学等を卒業する見込みの者も受験可能です。(いわゆる飛び入学による大学卒業見込み者)

3 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和6年4月15日(月) 10時 ~ 令和6年5月10日(金) 24時
申込書の郵送申込み	令和6年4月15日(月) ~ 令和6年5月10日(金) (消印有効)

4 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと申込書の郵送申込みの2種類の方法があります。

原則として、インターネット申込みをお願いします。インターネット申込みができない場合に限り、申込書の郵送申込みをしてください。それぞれの申込方法は以下のとおりです。

<インターネット申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア パソコン又はスマートフォン

PDF を閲覧できる環境が必要です。

イ メールアドレス

「city.matsuyama.ehime.jp」及び「.bsmrt.biz」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。設定方法については、各自で確認してください。

ウ 顔写真のデータ

- (ア) 申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地のものが必要です。
- (イ) 顔写真のデータは縦長とし、縦横の比率は(縦)4:(横)3としてください。
- (ウ) 登録可能なファイル形式は画像(JPG/JPEG)のみで、データサイズは最大3MBです。

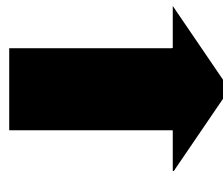
(2) 申込手順

- ア 市ホームページから申込専用サイトに接続し、メールアドレス等を事前に登録してください。
- イ 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報等を正確に入力するとともに、「顔写真のデータ」を添付し、本登録をしてください。
- ウ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。なお、本登録後に24時間を経過しても本登録完了メールが届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

(3) 注意事項

- ア 申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。
- イ 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。
- ウ 記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより受付期間中に申し込むことができなくなったとしても、一切、責任を負いません。
- エ 申込受付期間終了後、受験票発行の案内等を申込時に登録されたメールアドレス宛に電子メールで送信します。
- オ 受験票発行の案内が令和6年5月24日(金)までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

インターネット申込み
申込書の入手 } はこちら



<申込書の郵送申込み>

(1) 事前に準備するもの

ア 申込書・受験票

「申込書」及び「受験票」は、市ホームページからダウンロード・印刷ができます。印刷の際は **A4 両面印刷** をしてください。また、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所でも入手できます。

※「申込書」及び「受験票」を郵便で請求する場合は、封筒に「事務職上級等申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒」(角形2号サイズ・A4判の封筒にあなたの宛先を記入し、120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

イ 顔写真(同じものを2枚)

申込前6箇月以内に撮影し、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度のものが2枚必要です。

ウ 返信用封筒

長形3号サイズの封筒にあなたの宛先を記入し、84円分の切手を貼ったものが必要です。

(2) 申込手順

ア 「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、それぞれ **顔写真** を貼ってください。

イ 「申込書」、「受験票」及び「返信用封筒」を **簡易書留** で人事課に郵送してください。また、封筒には「事務職上級等受験」と朱書きするとともに、差出人の住所及び氏名を必ず記入してください。

(3) 注意事項

ア 申込受付期間終了後、返信用封筒で受験票を郵送します。

イ 簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

ウ 受験票が令和6年5月28日(火)までに届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

5 試験日時等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年6月2日(日) 午前9時15分～ (午前8時45分開場予定) (午後に及ぶ)		①松山会場：松山大学 (愛媛県松山市文京町4-2) ②東京会場：都市センターホテル (東京都千代田区平河町2-4-1) ③大阪会場：富士ビル (大阪府大阪市北区梅田2-1-18)	令和6年6月中旬 (予定)
第2次試験	前半	令和6年6月16日(日)	第1次試験合格者に通知する。	令和6年6月下旬 ～7月上旬(予定)
	後半	令和6年6月17日(月)	第2次試験前半受験者に通知する。	
第3次試験	令和6年7月中旬～下旬(予定)		第2次試験合格者に通知する。	令和6年8月上旬 (予定)

(注)第2次試験は、前半と後半の両方を受験する必要があります。

6 第1次試験会場

第1次試験会場は、「松山会場」、「東京会場」、「大阪会場」の3会場で実施します。

そのうち、「東京会場」及び「大阪会場」は、利用人数に上限がありますので、先着順で受け付けます。

会場の受付可能人数は、「令和6年度松山市職員(技術職上級)採用試験」と合わせて、東京会場が50名、大阪会場が56名です。申込後の会場の変更はできませんので御注意ください。

東京会場又は大阪会場での受験を希望された場合は、受験票の発行に併せて、会場の受付結果及び会場の詳細をお知らせします。希望の会場で受け付けることができなかつた場合は、松山会場での受験となります。

7 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	「8 出題分野」のとおり	択一式(40問)	120分	
	事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分	
	専門試験	「8 出題分野」のとおり	事務職上級	択一式(40問)	120分
			学芸員(考古)	記述式(6問)	90分
			幼稚園教諭	択一式(30問)	90分
			保健師	択一式(30問)	90分
		保育士	択一式(30問)	90分	
(注)得点配分は、教養試験：事務適性試験：専門試験＝2：1：2とする。					
第2次試験	前半	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について	約60分	
		集団面接	主として人物についての集団面接	約45分	
	後半	集団討論	出された題に対する集団での討論	約45分	
※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)＝1：9(4.5：4.5)とする。					
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分	
	(注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)＝4：6とする。				

8 出題分野

試験科目		出題分野	
教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	
専門試験	事務職上級	A	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	学芸員(考古)	B	考古学、発掘調査及び博物館に関する専門知識
	幼稚園教諭	C	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規
	保健師	D	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保育士	E	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

9 試験結果等

- (1) 第1次試験及び第2次試験の可否については、インターネット申込みの方にはメール及び申込専用サイト内で通知し、郵送申込みの方には文書で通知します(文書が届くまで数日を要します)。第3次試験の可否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

10 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和7年4月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消し、採用されません。

また、学芸員(考古)、幼稚園教諭、保健師又は保育士の最終合格者で受験資格に必要な免許又は資格を取得見込みの者は、当該免許又は資格を取得できることが確定した後に採用します。なお、所定の時期までに免許又は資格を取得しなかった場合は採用されません。

1 1 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

(2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月21日です。

試験区分		初任給(現行)		諸手当
事務職上級	A	月額 203,500 円	(大卒)	扶養手当、住居手当、通勤手当、 時間外勤務手当、期末手当、 勤勉手当等
学芸員(考古)	B	月額 203,500 円	(大卒)	
幼稚園教諭	C	月額 211,800 円	(大卒)	
保健師	D	月額 230,800 円	(大卒)	
保育士	E	月額 210,500 円 月額 193,100 円	(大卒) (短大卒)	

(3) **有給休暇** 年次休暇(1年当たり20日・繰越により最大40日)、療養休暇、特別休暇

(4) **条件付採用期間** 採用後6箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

1 2 その他

(1) 第1次試験会場に自動車は駐車できません。また、昼食等は各自で用意してください。

(2) 第1次試験当日は、**受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計**(辞書、電卓、端末等の機能があるもの及びこれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー並びに大型のもの)の使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。

(3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者として扱います。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった者は欠席者として扱います。

(4) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(6) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。

(7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。

(8) 台風等の非常災害により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。

(9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館4階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp